

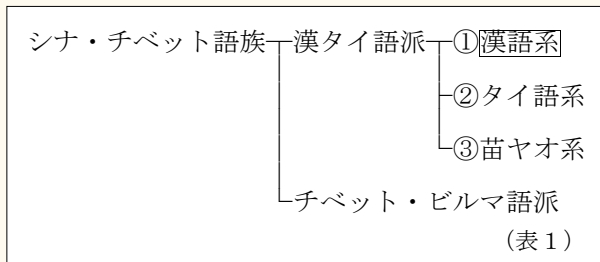
目次

1. 漢字、漢語とは何か	1
2. 漢字の歴史（1）——甲骨文	2
《甲骨文による漢字初形の例》	4
【東】 【行】 【爲】 【沈】 【易】	
3. 漢字の歴史（2）——金文	5
商金文	5
西周金文	6
列国金文	6
秦漢金文	7
《金文の例とその器物》	7
1. 商金文「小臣觶犧尊」 2. 西周金文「利殷」 3. 西周後期金文「史頌殷」より	
4. 春秋秦金文「秦公鐘」より 5. 列国金文より 6. 小臣觶犧尊 7. 利殷 8. 史頌殷	
4. 漢字の歴史（3）——石刻	9
石鼓文	10
秦篆刻石	10
5. 漢字の歴史（4）——簡冊と帛書（篆書から隸書・楷書へ）	11
《篆書基本筆画の例》	14
6. 字形の変化	15
【要・腰・罍】 【匈・冑・曾・胸】	
《補遺：「要」字資料》	17

字形変化の種類	18
①派生字	18
②省略	19
(1) 部件省略 (2) 筆画省略	
③変換	19
(1) 部件変換 (2) 部位変換	
④部分的筆画変化	20
字形変化と字体変化	21
7. 漢字の注音表記	21
(1) 声訓から直音へ	21
(2) 反切の発展	24
※白虎闕の学会について	26
【中古漢語三十六声母図】	27
【『広韻』(中古漢語) 206韻目表】	27
付録 江戸医学史跡巡り	
【神農廟】	29
【医学館跡】	30
【医聖漢張仲景先生の碑】	30
【蒙恬將軍碑】	32

1. 漢字、漢語とは何か

漢字とは漢語を記録する文字体系として発展した、世界でも最も古い歴史をもつ文字の一つである。漢語はシナ・チベット語族に属する漢タイ語派の一言語で(表1)、新石器時代後期に黄河流域におこり、東南のタイ系諸族や西北のチベット系およびチュルク系諸族を退けて勢力を拡大した漢民族の言語の昔から今までの総称であり、(表2)のように歴史的に区分されている。



漢語の歴史区分

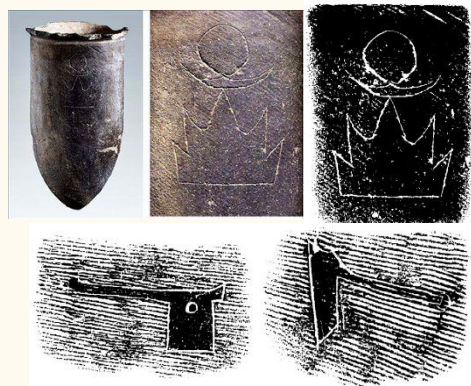
- | | |
|----------|--------|
| (1) 上古漢語 | 周～漢 |
| (2) 中古漢語 | 三国、唐 |
| (3) 中世漢語 | 宋～明 |
| (4) 近代漢語 | 清～民国初年 |
| (5) 現代漢語 | 1919年～ |

(表2)

約一万年前、氷河時代が終わり、農耕と牧畜を特徴とする新石器時代が始まった。黄河中・下流域の黄土台地では、人々は崖に横穴を掘り、一家族6～7人で女系を軸とする10戸ほどの集落を営み、男性は狩猟に出、女性は木製のクワで土を耕してアワやコウリヤンを栽培し、犬や豚を飼って暮らした。

4500年位前の龍山文化では小規模な城郭に囲まれた集落に、茅葺きの家を建てて住み、牛、山羊、馬、鶏も飼い、男性が農業に従事して女性は家内労働をする男系社会となった。集落は都市国家(邑)へ発展し、3500年位前、河南地方に商(殷)という強力な都市国家を中心とする邑連合が誕生した。

すでに6000年前の遺跡から土器の一部に刻まれた記号のようなものが数十種発見されている。右の図は縄目文土器に刻まれた「日月、山、斧」等を思わせる象形記号の例である。同様の記号は商代の土器まで連続して見られ、漢字の前身(陶文)と考えられる。



大汶口文化、莒県陵陽河遺址、大形灰陶尊

シナ・チベット語属の共通した特色として、(1)単音節的であること、(2)声調を持つこと、(3)孤立的であり(語形変化がない)、語序によって語法的役割を表す傾向が強いこと、(4)単位を表す類別詞を持つことがあげられ、漢語もその例外ではない。漢字が1字1音節であり、声調をふくみ、表意的(1字1詞)であることはそれが漢語を表す文字として発達したことの結果である。「漢字は表意文字というより表語文字と呼ぶべきである」(ブードバーク)という説は原則として1字が1単語に対応し、したがって必然的に1字が1音節に相当するという漢字の特徴にかなっているといえよう。事実、漢字の表音文字的用法として「通仮」がある。単音節語が多いゆえに同音異義語もまた多く、すでに商代の甲骨文字にも「我」(のこぎりの象形→自分の意味に転用)、「不」(花のうてな→否定)、「其」(箕の原字→その)などの用例があり、漢字が事物の形体や関係を表示する象形・指事から抽象観念を表す表音体系へ発展していたことを物語っている。

アルベルティーン・ガウアーによれば漢字が造字形式としても、また書字システムとしても上下の縦方向に書かれるのは書字材料として、細長い竹片が用いられたからであるという(『文字の歴史』原書房)。甲骨文字にも「冊」字があり、これは資料未出土の古代竹簡の存在を示唆しているというのである。出土木簡の両端につけられた刻み目は竹の節を模しているとも言われる。書字材料は造字形式や書字システムに影響を与える。亀甲や獣骨は元来は書字材料ではなく、ト占に用いたもので、あくまでもト占の記録として文字が書かれたのであるから、「甲骨文字」以前からそして商代を通じて日常の用には竹簡が用いられたことが確認されるならば、さしずめ陶文の象形文字に始まった漢字は「竹簡文字」として発展をとげ、その形だけがかろうじて出土したものが甲骨文字であるということになるのか。

2. 漢字の歴史(1) 一甲骨文

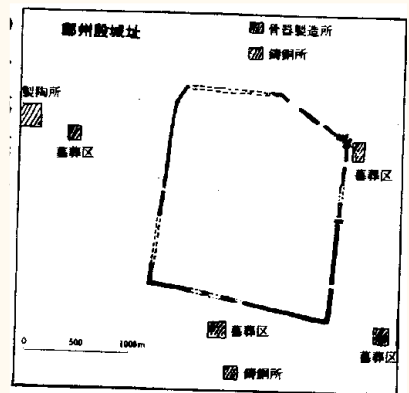
春秋戦国から秦・漢にいたる上古の青銅器や石に刻まれた古い漢字の研究は金石学と呼ばれ、すでに漢代に始まり、梁・元帝の『碑英』が最初の専著といわれる。その後、朱代の欧陽修『集古録』等を経て、清代には最も豊富になり学固として確立された。清末の北京で国子監祭酒(国立大学総長)の地位にあった王懿榮は金石学に精通していたが、瘧疾の持病があり、1899年のある日、その特効薬として龍骨を勧められた。

龍骨（→）は『神農本草經』獣上品にあり、「生山谷」とされる。清代の『本草備要』には「治多夢粉紜、驚癩、瘡痢、吐衄、崩帶、遺精脱肛…」の記述があり、また『得配本草』にも「止瀉痢莫若能骨」とあるのを見ると、当時も盛んに用いられたらしい。しかし王氏はやはり金石学に詳しい友人の劉鉄雲と二人で、龍骨なるものを珍しげに見てい

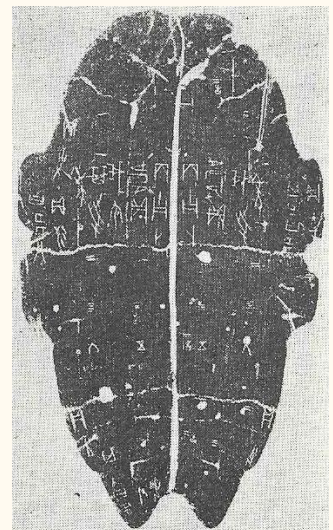


るうちに、その小さな骨片の表面に刻まれた古色蒼然たる文字に気づいた。両氏はそれ以来熱心に薬舗を通じて龍骨を収集し、翌年、王氏が義和団の変に殉節して没した後、劉氏の手へ帰した収蔵は五千片に達した。1903年、劉氏はそのうち1518片を選んで『鉄雲蔵龜』を刊行した。これによっていわゆる龍骨が古代の亀甲や獣骨の碎片であり、それらに刻まれた文字が考古学上きわめて重要であることを世に知らしめたのである。

その後20年ほどの間に、羅振玉、王国維などの学者によって合計7千片が公刊された。また1904年の孫詒讓『契文舉例』を始めとしてその解釈も進められた。さらに1928年から河南省安陽の古来「殷墟」と称されていた場所で、大規模な発掘調査が行われ、第19代商王・盤庚から第30代紂の滅亡時まで239年間にわたる陵墓遺跡から出土したおびただしい甲骨片や完璧な亀甲（大亀版）に同様な文字が発見された。これがいわゆる甲骨文、殷墟文字、契文、卜辞などと呼ばれる商代後期の漢字の資料である。字種は約4500、約千字が解読されている。



3600年前の商初の都城の遺勝ともいわれる二里頭や「殷墟」時代に先行する中期の遺跡とされる鄭州殷墟址（↑）からも貞卜に用いられた、刻文のない獣骨が出土しているが、亀版は未発見である。商後期では卜骨は牛の肩甲骨や肋骨を、亀版は多く腹甲を用いた。卜法は甲骨の裏側に穴を掘り、これを焼いて卜兆と呼ばれる亀裂を生じさせ、その状態で吉凶を卜する。刻文は卜兆と重ならないので、貞卜の後に加えられたと考えられ、褐色や朱の着色が施された。「丙子卜、韋貞、我其受年」という肯定形式



と、「丙子卜、韋貞、我不其受年」という否定形式の卜辞が一組みになっている「対貞」の刻文は亀版では中央の千里路と呼ばれる境界の左右に対称的に刻された（獣骨では上下）。その結果、同じ字に右向き、左向きの両種があることになる。前頁の例では「丙子卜、韋貞」の部分に貞卜の日（干支であらわす）と貞人の名（韋）があり、これを「前辞」という。後半は貞卜の本文で「命辞」という。さらに王が卜兆を判断した結果を記す「占辞」や後日起こった事実を記す「驗辞」を刻すものもあった。

甲骨文は青銅製の祭器等に刻されることもあり、またきわめて少数であるが敵国の首領を俘虜とし、生け贄に捧げたあとその頭骨に戦勝を祝した文を刻んだ「人頭刻辞」も出土している。

甲骨文は貞人名の整理研究が端緒となって、その全体を5期に区分するようになり、それぞれの時代に在位した王の陵墓の場所によって出土区域もこれに対応して分けられた（→）。

第1期	武丁（盤庚・小辛・小乙）
第2期	祖庚・祖甲
第3期	廩辛・康丁
第4期	武乙・文丁
第5期	帝乙・帝辛

各期の様式はほぼ統一されており、字の姿だけからその時期を推測することができるようになった。

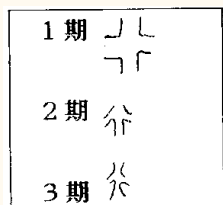
甲骨文の研究によって漢字および漢語の初期のありさまが明らかになりつつある。

《甲骨文による漢字初形の例》

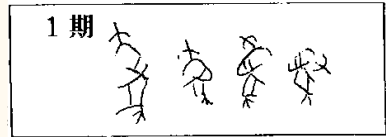
【東】 上下をくくった袋の象形である。『説文解字』に「从日在木中」という説が紹介されているように、日が立ち木の半ばまで上った様とも言われたが、日の甲骨文は「日」であり、横画が左右端にとどかない。また1期には立ち木の背後を象ったとは思えないものもある。



【行】 十字形に交差した街道の象形である。『石鼓文』という石刻資料には中に「人」を描いた「𠂔」という字形で用いられている。『説文解字』では「人之歩趨也、从彳从行」としているが、初形を伝えない字形「𠂔」による誤解であった。

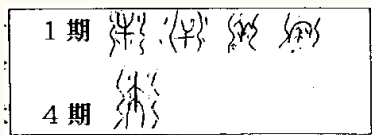


【爲】「𠂔」(又)「手」(手の象形)と「象」(象)の会意で、手で象をひいて使役する意であった。3500年前



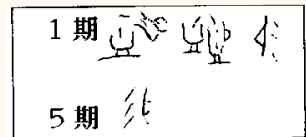
の黄河流域は現在砂漠化しているオルドス地方まですべて原生林が広がっており、象や犀も群生していた。『呂氏春秋』にも「殷人服象」とあり、商代の象使役の事実が正確に伝えられていたことを物語る。『説文』以来「爪」部に入れ、「母猴也」とし、「爪」とサルの象形による会意によってツメの長い母ザルを表したというのはやはり誤解である。

【沈】流水と牛、逆様の牛、羊などの象形である。「沈」とは本来、牛や羊を水神に捧げて生け贄にする祭儀の名であった。水没を意味する「湛」と近音であるため



に通用し、ついに仮借であることを『説文解字』の頃までに失伝していたとも言われる。

【易】初形は酒を器から器へ注ぐ象形で、「賜」が原義であった。卜辞に「齒易」があり、引伸して「換」の意味が付加したらしい。



3. 漢字の歴史 (2) —— 金文

商金文

前章で甲骨文が亀甲や獣骨の他に、青銅製の祭器等に刻されたと述べたが、古文字の分類においてほ書字材料(被写素材)によって文字の形象(書体)が特徴づけられることから、青銅器に記された文字は「金文」(鐘鼎文、鐘鼎款識、吉金文字、銅器銘文等ともいう)と時ばれる。書字材料は書字用具をも規定したことは言うまでもなく、陶文では篋、甲骨では玉・青銅製の三角刀が用いられた(下書きは毛筆で墨書した)が、青銅器に刻字するためには鋼製の鑿たがねが必要で、これは春秋時代以後に行われ刻銘と呼ばれ、それ以前は玉・青銅製の片刃刀で皮革に刻字した原型に粘土を押し当てて青銅器の鑄型にはめこむ方法が用いられて鑄銘と呼ばれる。金文はその書字方法から鑄銘と刻銘に分けられるのである。

また金文はその内容から、明確に文字とは認めがたい「図象銘」と字句を記した「成文銘」に分けられ、最古期の金文資料は甲骨文第1期に当たる王妃・婦好の墓から出土した青銅器に見られる図象銘である。



西周金文

成文銘は甲骨文第5期に当たる商末期に出現するが、陝西省岐山の南麓に起こった周が多くの邑を連合する新たな中心勢力となって前1070年頃に商を滅ぼして後は、青銅器の意義が宗教的なものから、周

西周時代区分

初期：武王・成王・康王・昭王

中期：穆王・恭王・懿王・孝王

後期：夷王・厲王・共和・宣王・幽王

王と諸邑の首長（諸侯）の政治的結びつきの象徴として変化し、同時に長文の成文銘が大量に残されるようになり、商・安陽期の史料が甲骨文を中心とするのと同様に、西周時代（前1070～771年）は金文の時代と言われる。西周初期、多くの金文は諸邑の首長が勲功を立て、周王から賞賜を授かって記念に作器したという内容であるが、中・後期になると周王が臣下に対して官職に叙任し、賞賜を授けるというもの、また訴訟の内容を記録したものなども出現し、金文銘の社会的意義の変化がうかがわれる。

列国金文

前770年、周の平王は犬戎の難を避けて洛陽に遷都する。以後秦により周が滅ぼされる前256年までを東周といい、周は中国の邑連合の実質的中心ではなくなるので、周の成王の弟・叔虞が封じられた晋が分裂した前403年を境にそれ以前を春秋時代、それ以後を戦国時代という。諸国は独自の暦を用いて、東周王室とは何の関係もなく青銅器を作り、これに銘を刻んだ。この時期の金文を列国金文という。

列国金文の字体はおのずから地方色が表れ、

西土系：晋、秦

中土系：宋、陳、鄭

北土系：燕、趙

東土系：齊、魯、紀

南土系：呉、越、楚、曾

という五つの系統に分けるが、このうち西土系の字体は西周の孝王の時代に鎬京に近い

2. 西周金文「利設」

珽、征商。惟甲子、朝歲 珽、商を征す。惟れ甲子^{注1}、朝に歳し
鼎。克聞、夙又商。辛未、鼎す。克く聞^{注2}し、有商に夙む。辛未、
王在口師、賜又事利 王、口師に在り、又事利¹に金を賜う。
金。用作口公寶罍彝。 以て口公の宝罍彝を作る。

注1) 二月四日早朝牧野に誓う

注2) 『殷契遺珠』345「貞口方亡聞」『左伝』襄公18「晉人間有楚師、師曠曰
…南風不競、多死聲」



3. 西周後期金文「史頌設」より

惟三年五月丁子、王在宗周。 惟れ三年五月丁子、王は宗周に在り。
令史頌省蘇。法友里君… 史頌をして蘇に省せしむ。法友、里君…

注1) 『竹書紀年』厲王「三年、淮夷侵洛」

4. 春秋秦金文「秦公鐘」より

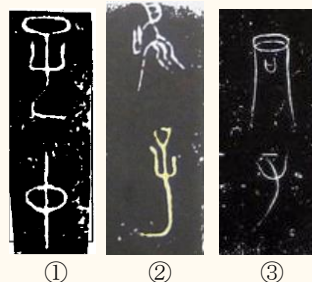
王姬曰「余、小子、 王姬曰く「余小子なれど、
余夙夕虔敬朕祀、 余夙夕虔んで朕祀を敬しみ、
以受多福。克明又心…」 以て多福を受く。克く明かに
心を有ち…



商金文と西周初期金文の間には書体の同一性が保たれていた。しかし西周後期になると「王」「隹」「又」「子」等の書き方に変化が見られ、これは西周故地に留まった春秋秦金文に引き継がれた。

5. 列国金文より

- ① 齊侯罇「子中」 1870年 山西省出土
 - ② 王孫遣者鐘「鳴子」 19世紀前半 湖北省出土
 - ③ 中山王鼎「君子」 1977年 河北省中山国王墓出土
- 「子」「君」の例のみをみたが、秦金文の書体は列国



金文の中で他の諸国のものと異なり、西周後期金文の書風を継承し、「石鼓文」の書体へと連なり、秦篆刻石の文字の骨格を形成している。始皇帝の文字統一は決して新たな書体の創作ではなかった(白川静『漢字百話』参照)。

6. 小臣觶 (兪) 犧尊 高さ23cm

商・帝辛15年（前1098年）銘道光年間山東省梁山出土 サンフランシスコ・アジア美術館所蔵

『説文』「尊、酒器也」

『国語』韋昭注「犧尊、飾以犧牛」



7. 利戩 高さ28cm

周・武王（前1070年即位）銘1976年

陝西省臨潼県出土 臨潼県文化館所蔵

『説文』「簋、黍稷方器也」は畺がその本字。器中の食物を取る形「爿」をつけた戩が通用する。器形は大口円腹であり、側面の丸い敦と異なる。『説文』の「方器」は誤り。



8. 史頌戩

周・厲王3年（前851年）銘

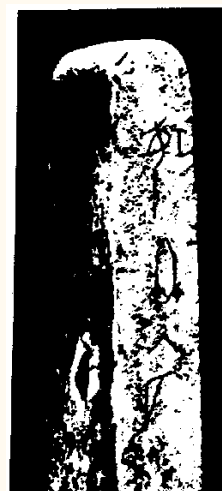
出土年代場所不明 中村氏書道博物館所蔵

戩に蓋をした形が食、神前に供えた戩の前の席につくのが卽（即）、戩の左右に人の坐する形が卿・郷・饗、頭を背ける尻をつけて食し終わったことを示すのが既（既）である。



4. 漢字の歴史（3）——石刻

甲骨文資料には卜辞の他に亀甲や獣骨の納入者名を記した記事刻辞があるが、中国最古の石刻文字は前出の婦好墓出土の石磬劍文「妊冉入石」(→) で、やはり副葬品の納入者を表していると考えられる。しかしその後の商・西周、春秋戦国特代を通じて石刻資料はほとんど知られていない。



石鼓文

初唐七世紀、陝西省鳳翔の農地から10個の石が出土した。高さ、直径とも60～70cm、樹中が膨らんで太鼓のようであることから、「石鼓」と呼ばれる。石鼓の側面には1字4～5cmの大きな字が約700字、整然と刻されていたらしい。しかし発見当初から損傷がはなはだしく、北宋の拓本によると500字足らず、歐陽脩が読みえたものは465字、五代の乱、金・宋の戦乱、第二次世界大戦を経て現在では272字が残る。

石鼓が作られたのは戦国時代、秦の中期（四～五世紀）といわれ、四言を基調とする長詩で、狩猟の楽しみ、自然への祈りを述べたという。その書体は列国金文の西土系のもので、秦始皇帝による統一書体である「秦篆」のもととなった大篆である。

右に掲げたのは第一鼓「吾車」の冒頭部分である。

吾車既工	わが車は既に用意でき
吾馬既同	わが馬は既に集まった
吾車既好	わが車は既に好く
吾馬既…	わが馬は既に…



このあとに鹿狩りの描写が続く。第二鼓は川での漁の楽しさ、第三鼓は野山の狩りで幼獣を射てはならぬことを述べ、狩りを歌った第四鼓、川旅を歌った第五鼓には「陰陽」の用例が見られるが、南北のことらしい。第六鼓には自然に囲まれた邑の暮らしの楽しみ、第七鼓には周王を重んじる秦王が描かれ、第八鼓は虹のかかった青空の下で雉や兔が遊ぶ様子、第九鼓は平和な日々のための祈り、第十鼓は狩りの獲物を捧げての、神への祈りを歌う。

秦篆刻石

秦始皇帝は戦国時代の国によって様々であった度量衡や車軌とならんで、文字も六国のものは廃し、秦のものだけを残した。その書体の典型がいずれも宰相・李斯（?～前208年）の手になるとされる、いわゆる秦篆刻石で、始皇帝が各地を巡幸した際に建立した自らの顕彰碑であり、次の6種がある。

- ①嶧山刻石 (前219年 山東省南部)
- ②泰山刻石 (前219年 同 泰山山頂) (→)
- ③琅邪台刻石 (前219年 山東半島南端)
- ④之罘刻石 (前218年 同 北端)
- ⑤碣石刻石 (前215年 河北省)
- ⑥会稽刻石 (前210年 浙江省)



このうち原石の大部分は亡佚し、②③の残片がそれぞれ碑林と山東省博物館に保護されるのみであり、古拓本によっておおよその内容がうかがわれる。次にあげるのは泰山刻石の二世皇帝の詔勅の部分である。

皇帝日。金石刻。盡始皇帝所爲也。今襲號。而金石刻辭。不稱始皇帝。其於久遠也。如後嗣爲之者。不稱成功盛德。丞相臣斯。臣去疾。御史大夫臣德。味死言。臣請。具刻詔書。金石刻因明白矣。臣昧死請。制曰。可。

皇帝は言う「石刻はすべて始皇帝が作った。今称号をついだが石刻の辞は始皇帝となっていない。後世の者は後代の作と誤解し、成功盛徳を称えることにならぬ」と。丞相臣斯(李斯)、臣去疾、御史大夫臣徳らは死を覚悟で申します「臣らは請い願います、そのまま詔書を刻せば石刻は明白となりましょう」と。皇帝が制して言う「よろしい」と。

5. 漢字の歴史(4) —— 簡冊と帛書(篆書から隸書・楷書へ)

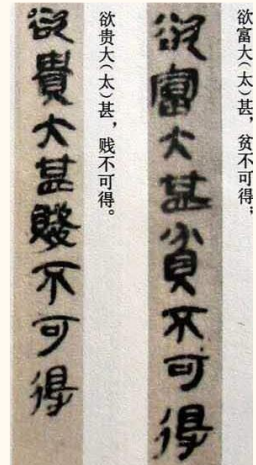
古代中国の書字用具に、甲骨文の下書きとしてすでに毛筆が使用された形跡があったが、毛筆によりふさわしい書字材料である竹・木や絹布を用いた「簡」(相長い竹・木片に1行の文を記すもの)、「方」(やや幅のある板に数行の文を記すもの)、「帛書」(絹布に記された書物)等がいつ頃から作られていたのか今のところよくわかっていない。

しかし1901年、ヘディンの探検によって楼蘭から、またスタインによってニヤ遺跡から晋代木簡が発見されたのを始めとし、今世紀前半は西域の各地から、また解放後は中国全土の多くは墓中から書籍、詔令、副葬品リストなどの文書がこうしたいわゆる簡冊、帛書の形で出土し、古いものは戦国初期にまでさかのぼることができる。

戦国時代の長沙子弹庫・楚帛書(→)や長沙仰天湖・楚墓竹簡等はいずれも列国金文と同じ系統の篆書で書かれていることがわかる。



秦の始皇帝の時代のものである、雲夢睡虎地・秦墓竹簡（→）には現在の楷書の知識で十分解読できる新しい書体が見られ、これを隸書という。まだ古い篆書の書法が残るもので秦隸と呼ばれ、書体の変遷を示す貴重な資料である。篆書から隸書への変化を「隸変」といい、漢字の発展の歴史上、最大の変化であり「古今漢字の分水嶺」（羅邦柱主編『古漢語知識辞典』）ともいわれる。字形は篆書の縦長の円形から、隸書は扁平な方形になり、篆書の曲線が隸書では直線で表され、筆画は繁から簡へと変わり、部首の字休が変わったりもした（手→扌、艸→艹、水→氵）。篆書の蚕頭垂露、すべて曲線の転折（コ、U）から隸書では特に横画や右払いに独特の波勢が見られ（長い横画は蚕頭雁尾と呼ばれる）、転折は直線的である。



前漢初期の長沙馬王堆漢墓からは26種の古書籍を収めた数張の帛書と医書を収めた竹簡2巻が発見され、現行本とかなり異なる『周易』および『老子』のテキスト、また14種の医書を含む。『老子』のテキストには2種あり、それぞれ甲本、乙本と呼ばれる。甲本は縦長で篆書の筆勢を残す秦隸で、乙本はさらに新しい初期の漢隸で書かれている。筆写年代は甲本が前漢高祖即位（前206年）以前、乙本が前漢文帝初期（前179～前169年）とされる。医書14種は帛書5張と竹簡2巻に書かれているが、『足臂十一脈灸経』等、帛書の書体は甲本に似、『十問』等、竹簡の書体は乙本に似ている。



右に掲げたのは馬王堆医経より帛丁と呼ばれる帛書にある『雜療方』と名づけられた文書の一部で、虫毒の予防法が書かれている。

一日、每朝啜繅二三果、及腰食之。

一いは曰く、毎朝 ^{ある} 奈 ^{からなし} 二三顆を啜り及び之を服食す。

一日、每朝啜蘭實三、及啜陵餃。

一いは曰く、毎朝蘭実三を啜り、及び菱苳 ^{ひしのみ} を啜る。

一日、服見、若以綴衣。

一いは曰く、繭を服す、若くは以て衣を綴る。

後漢初期の甘肅省武威県旱灘坡・漢医簡は木簡78件、木牘（方）14件からなり、内容はすべて医薬・治療に関するものであることから、武威旱灘坡・漢医簡と呼ばれる。墓主は医官であろうとされ、簡・牘はすべて木棺内の枕もとから、一束になって発見された。筆写年代は光武帝～明帝（後25～75年）と推定される。これらの医簡は完成期の漢隸の他に、隸書の筆勢を保って筆面を省略した「章草」体や、漢代に成立した草書で書かれている。

右に掲げたのは木牘の一つで、一枚の方に一つの治方が書かれており、「治方」・「療方」という語の起源が、簡冊（策）に書かれたゆえに「対策」という語が生じたようなものではないかと思わせる。

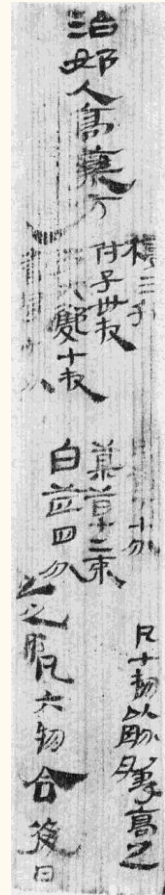
治奶人高藥（膏藥）方。

樓三升／付子卅枚／弓大鯁十枚／當歸十枚

甘草十分／藁草二束／白芷四分

凡七物、以舂膊、高（膏）之。

アン ホン
（舂は躑の転か。『經典釈文』「豕去勢、曰“躑”。」）



後漢に続く三国・晋代の簡冊文書のなかで、新疆省ニヤの遺跡から出土した檢（→簡冊をしまった箱の蓋）に書かれた晋・泰始5年（239年）「詣／鄯善王」（鄯善は楼蘭の漢名）のあて名の4字は三過折と呼ばれる転折法と豎画を尖らせて収筆する懸針法を具えており、完成した楷書の重要な資料とされている。



《篆書基本筆画の例》

1画 一 一 乙 丿 乃 ㄅ 尸 尸 匚 匚 厶 ㇇ 己 ㇇
 以 ㇇ 了 ㇇ 巳 ㇇ 回 ㇇

2画 二 二 十 十 卜 卜 上 上 下 下 七 七 八 八 儿 儿
 九 九 人 人 匕 匕 刀 刀 又 又 入 入 广 广 宀 宀
 勺 勺 口 口 虫 虫 口 口 夕 夕 冂 冂 尺 尺 斤 斤
 弓 弓 勺 勺 儿 儿 儿 儿

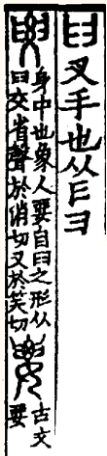
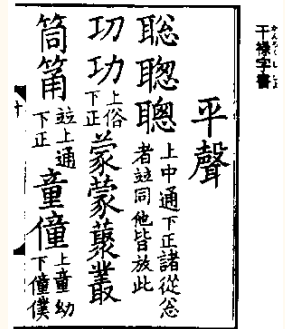
3画 三 三 士 士 土 土 工 工 于 于 冂 冂 石 石 小 小
 才 才 丁 丁 矛 矛 川 川 爪 爪 丸 丸 片 片 刃 刃
 寸 寸 尸 尸 耳 耳 女 女 方 方 肉 肉 月 月 瓦 瓦
 疋 疋 子 子 瓜 瓜 氏 氏

4画 王 王 玉 玉 壬 壬 山 山 之 之 正 正 皮 皮 中 中
 甲 甲 牛 牛 午 午 泉 泉 風 風 出 出 行 行 北 北
 從 從 比 比 五 五 四 四 穴 穴 文 文 六 六 大 大
 臣 臣 牙 牙 衣 衣 心 心

6. 字形の変化

字体・字形の概念は未整理であったが、篆書—隸書—楷書という書体（字体）の変化とは別に、同じ書体にしてなおかつ字の形が変化しているものに、例えば、竜—龍、図—圖、医—醫、学—學等がある。『説文解字』では秦篆（小篆）の他に「古文（六国文字）」や「籀文（史籀の定めた字形という）」という別の形を示すことがある。そこで、本講座では文字表現の形式的変化である字体変化に対して、文字構造の形態的变化を字形変化と呼ぶ。

楷書が普及してからの字形の変化はさまざまで、唐代になって『干禄字書』、『九經字様』等の書物が、公文書や碑文に用いる正字、正字ではないが慣用されて私信等には用いてよい通字、略体で帳簿、処方等には用いてよい俗字に分けて以来、字形の正体と別（異）体が区別されるようになった。別体は誤字（譌字）ではなく、古写本、古刊本等には盛んに用いられている。そこで医書にも多く用いられる字で、字形変化の例をあげて見よう。



【要・腰・胛】

『説文解字』では現在の「腰」に相当する字は「臼」部で楷書にすれば「𦣻」と書かれる。(←) これは『角川新字源』両部に「人が両手でこしのところを押さえているさまにより、こし、こしに帯をしめる意を表す。腰の原字。」とある「要」の原字にあたる。『説文』のあげる古文は楷書にすれば「𦣻」であり、「要」はその略体である。「按、“要”古文“𦣻”字之省、非“𦣻”字之變。」(狩谷望之『箋注倭名類聚抄』)と、江戸末期の考証学者が指摘している通りであろう。

後漢末の『釈名』釈形体(→)でも「要」が「腰」の意で用いられている。そして、清・畢沅(1730~1797)『釈名注』でも、「案、“腰”俗字要。」となっている。「肉」部「腰」字の出現は南朝梁・顧野王『玉篇』を待つわけで、さらに北宋初の『広韻』では、「亦、作“胛”。」と、「月」を偏(左)から脚(下)へと変換した例が見られる。すなわち「胛」もまた「腰」

要約也在體之中約結而小也
 嬰蘇輿曰御覽人事十二引作腰約也在體之後約體大而小
 也案腰俗字要
 釋形体

の異体字なのである。この時、「腰」はその原字「要」に意符「月(肉)」を加えることによつて新しい字として派生したわけで、人体腰部の意味ではもっぱらこの新しい字が用いられる。

『素問』刺腰痛篇第41は見出しでは「胛痛」を用い、本文では「腰痛」を用いていて、その用法上の区別はない(→)。一方「腰」の原字「要」は「こしに帯をする」の意味から、「紐で締める」意味の「約」に通じるため、もっぱら要点」の意味で用いられるようになっていた。

「黄帝曰“願聞刺要”。」——(『素問』刺要篇第50)

「岐伯曰“妙乎哉、問也。此刺之大約、針之極也”。」

(『靈樞』刺節真邪第75)

また「しめる」というのも「要」の古義として残った。

「倉廩不藏者、是門戶不要也。」——(『素問』脈要精微論篇第17)

足太陽脉令人腰痛引項脊尻背如重状
 刺脊痛篇第四十一
新校正云按全元起本在第六卷

【匈・胷・胷・胸】

胷 單沅曰說文匈膺也 从匈 𠂔 聲 或从月 作胷 也 从 猶 𠂔 也 𠂔 氣 所 衝 也 蘇 輿 曰 𠂔 無 兩 也 字 𠂔 音 許 江 切 先 謙 曰 𠂔 字 說 文 所 無 疑 當 爲 空 說 文 空 𠂔 也 廣 雅 釋 詁 𠂔 當 也

『説文解字』ではやはり原字は「匈」で、人が腕を延ばして抱えこんでいる様子を示す「𠂔」と動悸の音を表す「凶」からなるようである。

『説文』の時点ですでに秦篆の別体として「胷」が示されており、「𠂔」部の代わりに「肉」部を用いた異体字であったことがわかる。(→)

ところが『釈名』にはまた「胷」が用いられており、「空気を貯める」というので「胸」のことであろう。『玉篇』「𠂔」部「匈」にも「或作“胷”・“胷”」とあるので、この異体字もかなり古いものであることが知られる。『玉篇』「肉」部には「胷」があつて「胷」を見ない。

『広韻』も見出し字(親字)は「胷」で「亦作“匈”・“胷”」とする。この頃までまだ「胸」字を見ない。『康熙字典』は『広韻』にならつて「胷」を主に記述し、宋の『集韻』に「胷」、明の『正字通』に「胸」があることをようやく記すのみである。

『素問』・『靈樞』でも「胷」が多いが、『靈樞』には「胷」もいくらかあり、「胸」も見られる。

「貫膈、而布胸中。」——(『靈樞』營衛生会第18)

「胷中大膪在杼骨之端。」——(『靈樞』背膪第51)

匈 𠂔 膺 也 从 匈 𠂔 聲 或 从 月 作 胷 也 从 猶 𠂔 也 𠂔 氣 所 衝 也 蘇 輿 曰 𠂔 無 兩 也 字 𠂔 音 許 江 切 先 謙 曰 𠂔 字 說 文 所 無 疑 當 爲 空 說 文 空 𠂔 也 廣 雅 釋 詁 𠂔 當 也

胷中大膪在杼骨之端

《補遺：「要」字資料》

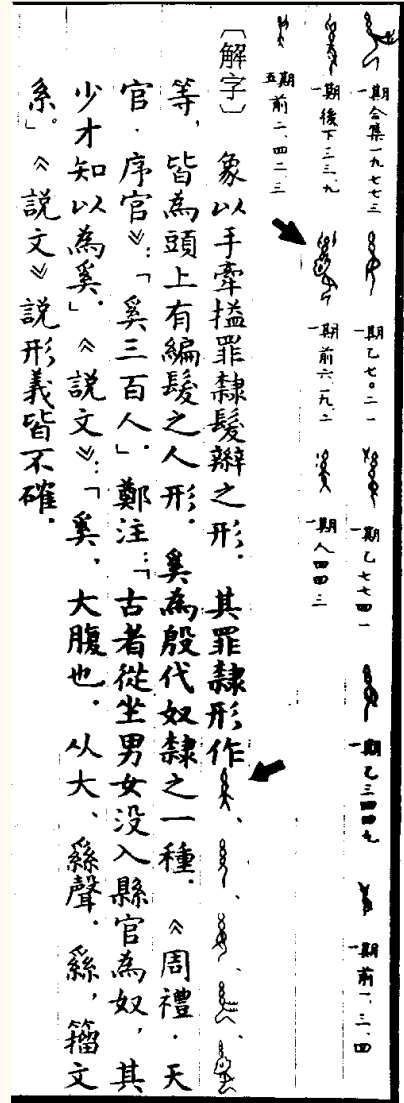
15頁に書影をあげたのは五代南唐の人、徐鉉が校訂した大徐本といわれる『説文解字』のテキストによる「要」字の項目である。清・段玉裁はこの見出し字を『玉篇』等に従って「𦘔」の篆文に改めており、本文の「交省聲」（交の省略形が声符）の3字を「淺人所妄改也」として、これも削る。「𦘔」字については「上象人首、下象人足、中象人臂、而自臼持之、故從臼」という。しかしこの解釈には問題がある。まず「𦘔」のような人体の象形を知らない。また臼の字は「興」、「拯」の甲骨文「𠂔」、「𠂕」を見れば上から引き挙げの意で、『説文』の「又手也」は疑問である。

『甲骨文字典』（四川辞書出版社、1988年）には「奚」の字形の一つに『説文』が「𦘔」古文とする「𦘔」によく似たものがある。↘

また大徐本の見出し字から臼を除いた形に似たものもある。↙

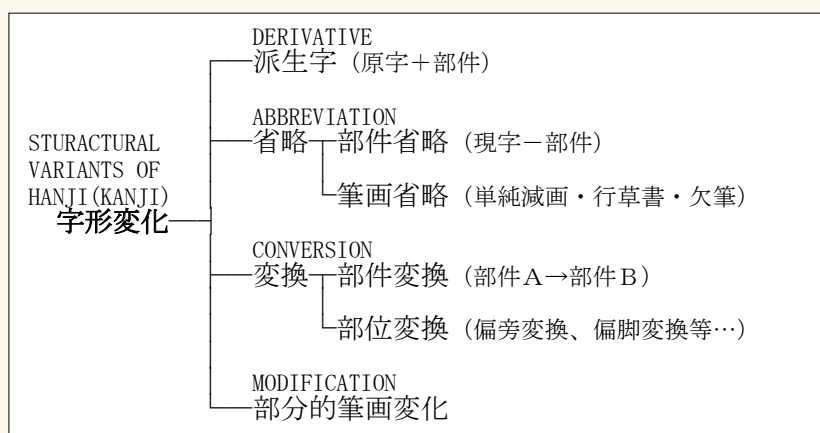
この字は弁髪民族の捕虜の髪を引っ張っている会意であり、声符になると「細い」の義を有する「谿、溪」や「縛る」の義を残す「雞」に用いられている。

「要」もまだ「締める」の義があることは見た通りで、これは元来同一の字であったものが字形変化の結果、弁髪を引っ張るのが片手のものが「奚」となり、両手のものが「要」となったと言うこととは考えられないであろうか。



字形変化の種類

字形変化という概念によってこのような異体字ばかりか、またいわゆる略字・俗字、欠筆（天子の名を避けて字数を減ずること）のみならず、簡体字や当用漢字をも理解することが可能である。字形の変化とは「要→腰」、「匈→胸」のように原字に意符を加えて字義を限定する派生字、逆に「醫→医」や「學→学」のように筆画等を減じる省略、「匈→冑」のような字の構成単位（いわゆる偏旁冠脚で部件という）の変換、「腰→罍」のような部件の位置（部位という）の変換、またその他の部分的筆画変化によって同音同義の別字が発生することであり、次のように分類される。



①派生字：

字の発生を「派生」によるとする考えは古く、『説文解字』では「初めて書を作るや、蓋し類に依り形を象る。故に之を文と謂う。後に形声相益す。即ち之を字と謂う」といい、「一」部に「一、元、天、丕、吏、」の5字を入れ、「元」以下はすべて「一」から派生したとした。古代の「始一終亥」の部首分類や、象形・指示や形声・会意の「六書」分類はこれに始まる。北宋・沈括『夢溪筆談』は王聖美の説として「右文説」を紹介しているが、「浅・銭・残・賤」等「尪」を持つ字が皆「小」の意味を持つように、字の右に部位することの多い声符にこそ字義があり、意味は水、金等に限定するものである。

「匈→胸」、「要→腰」等は字形変化にとどまらず、このように文字の発生の問題にまで関係しているが、それほど本質的な問題を含まない異体字の例もある。『素問・靈枢総索引』（日本内経医学会）「親字と異なる字体の索引」があげる「秬」は原字「朮」に穀類であることを示す禾を加えたものである。

②省略：

(1) **部件省略**——「癡」は夢の本字で『説文』～『広韻』の見出し字でもあり、「宀・月」という2 部件を省略したものが現行字形である。

「馮」は驚の「女」という部件を省略し、なおかつその部位に脚部の「馬」を移動したもので、「部位変換」との複合形である。

部件の省略という考えは、『説文』では複数部件からなる形声・会意の字の成立の説明に登場している。例えば「刪→册」は旁の部件全部の省略で、夢や驚の例と同じ。また「蟲→虫」は反復部件の単純化と言える。

現行字では「輻→両」、「藝→芸」、「餘→余」、「豫→予」、また簡体字の「雲→云」、「従→从」、「裏→里」も部件省略である。

(2) **筆画省略**——これは通常のものに欠筆がある。通常のものには「冨」→富、「師」→師、「決」→決、「卵」→卵等の単純減画型と、「左」→左、「斜」→斜等の行・草書型がある。

欠筆には「厶」→匡、「昷」→昷、「玄」→玄などがあり、匡は宋・太祖の本名「趙匡胤」、昷は2代・太宗の「趙昷」、玄は天子の係累として最も重要な始祖・趙玄の名を避けて最後の筆画を欠いたものである。

筆画の省略は漢字の歴史とともに長く行われ、他字との弁別を目的として簡潔を求める漢字の記号性による必然的傾向とも言える。現行字では「道→道」、「黄→黄」、また「突・臭・器」等の部件「犬→大」のような単純な減画がある一方、「壽→寿」や簡体字の部件「𠂔・讠・纟・马・冂・车」のように行・草書体を応用したものがある。

③変換：

(1) **部件変換**——「无」→無は部件の統合である字の全体を別の字形に変換するもので、これも古くから行われていた。全部件を別の部件統合に変換するという意味でここに加える。現行字では「辨・辯・辯→弁」、「龍→竜」、「體→体」、「缺→欠」等がある。

「冒」→冒は部件「目→月」、「卧」→臥「人→亻」、「負」→員は「口→ム」、「夢」→夢は「艸→云」、「妄」→妄は「亡→亾」（亡の本字）、「弃」→棄は「果→卩」、「弊」→弊は「卩→大」、「指 指 指」→指はそれぞれ「匕→ナ、ノ、上」、「汗」→汚は「𠂔→于」、「沉」→沈は「宀→冫」、「涌」→洞は「同→冂」、「留 留」→留は「刀→口、冂」、「疑」→疑は「匕→上、矢→夫」、「癱」→癱は「邕→彡」、「發」→發は「爿→

女」、「盖」→蓋は「艸→羊」、「塩」→鹽は「鹵→扌」、「直」→直や「眞」→眞は共に「乚→一」、「奈」→奈は「大→木」、「筋」→筋は「月→角」、「脰」→脰は「彡→尔」、「虚」→虚は「业→丘」、「面」→面は「囧→回」、「今」→今は「ラ→十」、「弁」→弁は「丿→ク」等、部件変換は字形変化全体のなかで相当な分量を占めていると言ってよい。全件変換の例はいずれも画数の少ないものへの変換であるし、その他の部件変換も画数の少ないものへの変換は結果的に「省略」と同じ「簡潔化」の効果を得ているわけであるが、字形変化の方法としては省略には含めないものとする。

現行字形でも「國→国」、「賣→売」、「氣→気」、「齒→歯」、「當→当」、「黨→党」、「鐵→鉄」、「鍼→針」、「證→証」等この方法によって生じる字形は数多い。「雁→鴈」、「野→埜」のように人名等に限って用いられるもの、また「千穰（秋）楽」のように特殊な例にのみ用いられるものもある。当用漢字と簡体字で別々の変化を経たものに「圖→囹、图」、「歸→帰、归」、「從→従、从」等がある。

注意を要するのは変換の結果、同一字の簡潔形ではなくむしろ別の实在字に紛らわしくなる場合で、「箒→筋」は「筋」ではない。

(2) 部位変換——「脅」→脇「稟」→稿（偏→脚）、「覓」→魂「覓」→魄（偏→冠）、「朞」→期（旁→脚）、「炆」→炆（脚→偏）、「燄」→焰（偏→旁）等さまざまな部位と部位との変換が見られる。

漢字の偏（左）旁（右）冠（上）脚（下）はこれを相互に変換しても同一字として認識される場合がある。「嶋→寫」、「峰→峯」等は現行字でも人名・地名等で用いられる例であると言えよう。しかし原田種成『漢字小百科辞典』（三省堂）が指摘している（93頁）「愉→愈」、「棘→棗」、「腑→腐」等のように部位変換が字義の異なる別字の発生方法となる場合もある。

④部分的筆面変化：

「弁」→并、「云」→亡、「歧」→岐、「郤」→郤、「過、過」→過、「遠」→遠、「膈」→膈、「高」→高等は筆写の変化とも言うべきものである。現行字でも「帝→帝」、「神→神」、「曾→曾」のように、明朝活字体の特殊筆面（書写体として不自然なもの）を楷書体の筆面のように直した例がある。「九」→凡は草書体の筆面を楷書風に表したものである。また「枉」→在は『説文』の秦篆を本字として楷書にしたもので、清朝考証学の出版物にはこの例が多い。

字形変化と字体変化

文字変化には表現型式である字体（書体）の変化と構造形態である字形の変化があり、ラテン文字で言えばイタリック体、ゴシック体、ローマン体等が字体であり、字形とはその綴り字法といってもよい。漢字の歴史のなかでしばしば字体の変化と字形の変化が同時進行していたため、これまで「同一字体における字形の変化」という概念把握がなされることがなかった。本講座では伝統的の文字学の「正一俗」観を打破した現代中国の「異体字」論をさらに進めて、当用漢字・簡体字を含む字形変化のプロセスをコンピュータにも入力できうるような一つの理論としてまとめた。その目的とするところは、これによって受講者諸氏が古医学書刊本の理解を阻む「文字変化」の障害除去に従来のように多大な時間を費やさないためである。

7. 漢字の注音表記

(1) 声訓から直音へ

すでに『論語』には、

「仁者、其言也訥。（仁の人はその言葉が訥^{じん}=控え自である）

“政”者、正也。（政とは正である）

周人以栗。曰使民戰栗。（周人は栗を用いる。民を戦慄させるのだ）」

などのように、「仁」・「政」・「栗」という漢字の字義を「訥」・「正」・「戦栗（戦慄の意）」という近音・同音の字で解釈する例が現れている。このような字音を利用した訓詁（解釈）方法を「声訓」という。「栗／戦栗」の例は同字の別義による「同字訓」である。

このような声訓が戦国末から前漢にかけての中国思想界に大きな影響を与えた五行家によってかなり意図的に用いられたという指摘もあるが（『中国語学新辞典』より戸川芳郎「声訓」の項、光生館、1969）、『韓非子』・『春秋・公羊伝』・『同・穀梁伝』・『易・象伝』等には次のような声訓の記述が見られる。

“徳”者得身也。（徳とは身を得ることである） —— 『韓非子』解老篇

“義”者謂其宜也。（義とはその宜であることを謂う） —— 同

其言“歸”何。婦人謂嫁曰“歸”。（歸とは何を言うか？婦人の嫁すものが“歸”である）

—— 『春秋・公羊伝』

“父” 猶傳也。男子之美稱也。(父とは傳の意味で、男子の美称である)『同・穀梁伝』

“疆” 之爲言、猶竟。(疆の意味するものは竟である) ——同

“離”、麗也。(離とは麗=ふたつである) ——『易・象伝』

“晉”、進也。(晋とは進むである) ——同

“咸”、感也。(咸とは感=感応するである) ——同

このような声訓は最古の辞書である『爾雅』の中にさえ見られる。

「“鬼” 之爲言、歸也。(鬼の意味するものは帰である)」 ——釋訓

そして、後漢初期に陰陽五行説の影響を強く受けた今文派儒学が公認の学問となった時に作られた『白虎通』においては声訓がその時代思潮を反映していると言える。この書物は、西暦79年、後漢・章帝が王莽のクーデタを支えた古文派を抑え、今文派による思想秩序を回復するため、宮門白虎闕の門傍の書庫に儒者を集めて開いた学会の斑固による記録であった。

「“天” 之爲言、鎮也。(天の意味するものは鎮めるである)

“水” 之爲言、準也。(水の意味するものは準^{のつと}である)

“木” 之爲言、觸也。(木の意味するものは触れるである)

“火” 之爲言、化也。(火の意味するものは化すである)

“金” 之爲言、禁也。(金の意味するものは禁^{とど}めるである)

“土” 之爲言、吐也。(土の意味するものは吐くである)

“龜” 之爲言、久也。(龜の意味するものは久^{とる}いである)」

後漢末・劉熙(または劉熹)による辞書『釈名』に至っては全巻にわたってこの声訓を主要な注訓方式としている。

「“天”、担也。担然而高而遠也。(天は担である。担然と高く遠い)

“日”、實也。光明整實也。(日は実である。光明盛んに実する)

“月”、闕也。滿則闕也。(月は闕である。満れば則ち闕ける)

“星”、散也。列位布散也。(星は散である。位を列し布散する)

“風”、放也。氣放散也。(風は放である。気が放散するのである)

“雨”、羽也。如鳥羽動則散也。(雨は羽である。鳥の羽が動いて散るようである)」

『素問』の中でも、次のようなものは声訓の応用例かとも考えられる。

- 「藏精於“肺”、故病在“背”」 ——金匱真言論
「在地爲“木”、在竅爲“目”」 ——陰陽応象大論
「“辛”散、“酸”収、“甘”緩、“苦”堅、“鹹”軟」 ——藏氣法時論
「“心”藏神、“肺”藏魄、“肝”藏魂、“脾”藏意、“腎”藏志」 ——宣明五氣篇
「“春”脈弦、“夏”脈鉤、“秋”脈毛、“冬”脈石」 ——平人氣象論

類金 而堅軟
於肺 金指之 氣其神 魄藏於 故病在 背以肺 在背也 其味辛 其精
西方白色入通於肺開竅於鼻藏精

顔之推 (531~) 『顔氏家訓』 音辞にいう。

「有揚雄著『方言』、其書大備、然皆考名物之同異、不顯聾讀之是非也。逮鄭玄注六經、高誘解『呂覽』・『淮南』、許慎造『説文』、劉熙熹製『釋名』、始有譬況・假借、以證音字耳。

(揚雄が『方言』を著して、その書は大いに備わったものであったが名物の同異を考証したもので、声読の是非を明らかにしたものではない。鄭玄が六經に注し、高誘が『呂氏春秋』・『淮南子』訓解を著し、許慎が『説文解字』を、劉熙が『釋名』を著して、はじめて譬況(類似義)・假借(類似音)の字の字音でその字の字音を示すようになった)

このように漢字の字音を示す注音は、そこに字義が関連する声訓であったが、その中で字義に関係なく字音のみを示そうという傾向も見られた。

- “瞿”、讀若章句之句。(瞿は章句の句のように読む) ——『説文』
“皿”、讀若猛。(皿は猛のように読む) ——同
“鵠”、讀如浩。(鵠は浩のように読む) ——高誘『呂氏春秋』訓解
“蔣”、讀水漿之漿。(蔣は水漿の漿に読む) ——同『淮南子』訓解
“犧”、讀曰希。(犧は希のように読む) ——同

こうした傾向の中からやがて「“a”、音b」という純粋な注音方式としての直音法が成立し、近代の辞書『辞海』(1937)にも用いられている。

- “誕”、音但。 ——郭璞『爾雅』注
“缶”、音斧。 ——同
“屏”、音并。 ——同
“飡”、音孫。 ——揚上善『太素』注

- “苛”、音柯。 ——同
 “瘍”、音陽。 ——『素問』卷1 积音
 “勲”、音求。 ——同
 “宛”、音鬱、又音蘊。(ウツとウン) ——『靈樞』卷1 音积
 “附”、音夫。 ——同

(2) 反切の発展

漢字音では音節の始めにある子音を声母といい、それ以外の副母音(介音)・主母音・韻尾をまとめて韻母という。ある2字の声母と韻母をそれぞれ組み合わせ他の1字の字音を表記する方法が「反切」であり、適当な同音字、または近似音字の存在を前提とする直音法より厳密である。

「“艾”、氷臺。」 ——『爾雅』积草

とあるのは、氷の古音である「凝」と「臺」の合声によって「艾」の字音を表したものであると言う説がある(『爾雅義疏』)。また、

「“宮”者、容也。含也。含容四時者也。(宮とは容であり、含である。四時を containment するものである)」 ——『白虎通』*

というのは、声訓による字音注記であるが、「含」と「容」の合声によって「宮」の音を表しているのかも知れない。

黄侃述『文字声韻訓詁筆記』(上海古籍出版社、1983)によれば、

「反切は反語から出ているが、反語と同じものではない。おそらく反語と較べて真面目なものである。反切は反語の特殊な一面、あるいは四分の一というものである。」

という。そこで『漢語大詞典』(漢語大詞典出版社、1993)を見ると、

「【反語】魏晉南北朝時代の一種の隠語。2文字をまず上から下に正切し、次に下から上に倒切して別の2字を作るもの。『南史』劉俊伝“俊、本の名は忱。宋・明帝は忌多く、劉忱を反語によって臨讐とし、改めて俊と名づく”。按ずるに劉忱の反切は臨、忱劉の反切は讐である。」

すなわち一種の言葉遊びで、必ずしも注音法としては意識されていなかったことが知られる。さらに『文字声韻訓詁筆記』は『世説新語』注の

「鬼子名温休。温休者、温休爲“幽”、休温爲“婚”。」

をもって反語が後漢中期に始まったことの証左としている。また純粋な注音法としての反

切は後漢の『漢書』注に始まる。

“惴”、音章瑞反。——『漢書』服虔注

“沓”、音長答反。——同・応劭注

唐初期の音韻学に詳しい空海『文鏡秘府論』では「反音」という。

「反音法有二種。一紐聲反音、二響聲反音。一切反音、有此法也。」

綺琴 良首 書林

欽伎 柳觴 深廬

釋曰、豎讀二字、互相反也。傍讀轉氣、爲雙聲。結角讀之、爲疊韻。

(反音の法には2種あり、一つは紐声一副母音を同じくする？—もう一つは双声一声母を同じくする—である。すべての反音はこの何れかの法によっている。

綺琴 良首 書林

欽伎 柳觴 深廬

釈に言う、たてに2字ずつを読めば、相互(上下/下上)に反音になる。横に読んで声母を移せば双声になり、斜めに読めば疊韻—韻母を同じくする—になる。)

「綺・欽」は牙音溪母、「琴・伎」は牙音群母でいずれも双声関係、「綺・伎」は上声四紙韻、「琴・欽」は下平21侵韻に属していずれも疊韻関係にある。そこで「綺」の牙音溪母(声母)と「琴」の下平21侵韻(韻母)を組み合わせる(綺→琴)と、「欽」の字音と同じになり、また上下を逆にして「琴」の牙音群母(声母)と「綺」の上声4韻(韻母)を組み合わせる(綺←琴)と「伎」の字音と同じになる。この時、「綺琴」の「綺」を「反切上字」、「琴」を「反切下字」という。また「上字の声母+下字の韻母」の組合せが「正切」であり、逆に「下字の声母+上字の韻母」の組合せが「倒切」である。そこでこの場合、「欽」は正切の、また「伎」は倒切の「歸字」である、という。

「艾、氷臺」では「艾」去声14泰韻、「囊」上平15灰韻で韻目が異なるが、四声は上古には平・入しかなく、上古韻部では「艾」微 ar、「臺」祭 ad で、押韻できる。『靈枢』の「盲之原。出於腠腠」(九針十二原)では「盲 mrjaŋ」、「腠 mwət」はともに唇音声母、「盲」と「腠」はともに上古「陽」部の同韻母で、「膏 kəg」と「鳩尾」の「鳩 krjog」が近音であることと相俟『靈枢』経文における反切例ではないかとも思われるのではないだろうか。

盲之原出於腠腠
膏之原出於鳩尾

【中古漢語三十六声母圖】

	牙音	舌頭	舌上	重唇	輕唇	齒頭		正齒		喉音
全清	見 k	端 t	知 tʰ	幫 p	非 f	精 tʃ	心 s	照 tʃʰ	審 ʃ	影 ʔ 喉裂
次清	溪 kʰ	透 tʰ	徹 tʰʰ	滂 pʰ	敷 fʰ	清 tʃʰ		穿 tʃʰʰ		曉 h 摩擦
全濁	群 g	定 d	澄 dʰ	並 b	奉 v	從 dz	邪 z	牀 dʒ	禪 ʒ	匣 ɦ 摩擦
次濁	微口重 破裂音	舌尖 破裂音	舌上 破裂音	兩唇 破裂音	上齒下唇 摩擦音	舌尖 破裂音	舌尖 摩擦音	舌端 破裂音	舌端 摩擦音	聲門~口 委垂
濁	疑 鼻音 ŋ	泥 鼻音 n	娘 鼻音 ɲ	明 鼻音 m	微 鼻音 ʋ	舌尖 側音	來 流音 l	禿 舌	日 流音 r	舌面 半母 ɥ 元 y

【『廣韻』(中古漢語) 206韻目表】

- 上平声：1 東 2 二冬 3 鐘 4 江 5 支 6 脂 7 之 8 微 9 魚 10 虞 11 模
12 齊 13 佳 14 皆 15 灰 16 哈 17 真 18 諄 19 臻 20 文 21 欣 22 元
23 魂 24 痕 25 寒 26 桓 27 刪 28 山
- 下平声：1 先 2 仙 3 蕭 4 宵 5 肴 6 豪 7 歌 8 戈 9 麻 10 陽 11 唐
12 庚 13 耕 14 清 15 青 16 蒸 17 登 18 尤 19 侯 20 幽 21 侵 22 覃
23 談 24 鹽 25 添 26 咸 27 銜 28 嚴 29 凡
- 上声：1 董 2 腫 3 講 4 紙 5 旨 6 止 7 尾 8 語 9 麌 10 姥 11 齊
12 蟹 13 駭 14 賄 15 海 16 珍 17 準 18 吻 19 隱 20 阮 21 混 22 很
23 旱 24 緩 25 漕 26 產 27 銑 28 獮 29 篠 30 小 31 巧 32 皓 33 哿
34 果 35 馬 36 養 37 蕩 38 梗 39 耿 40 靜 41 迴 42 拯 43 等 44 有
45 厚 46 黝 47 寢 48 感 49 敢 50 琰 51 忝 52 儼 53 賺 54 檻 55 范

去声 : 1 送 2 宋 3 用 4 絳 5 寘 6 至 7 志 8 未 9 御 10 遇 11 暮
12 霽 13 祭 14 泰 15 卦 16 怪 17 夬 18 隊 19 代 20 廢 21 震 22 稇
23 問 24 焮 25 願 26 愿 27 恨 28 翰 29 換 30 諫 31 禡 23 霰 33 線
34 嘯 35 笑 36 效 37 号 38 箇 39 過 40 禡 41 漾 42 宕 43 映 44 諍
45 勁 46 徑 47 證 48 嶝 49 宥 50 候 51 幼 52 泌 53 勘 54 闕 55 豔
56 栳 57 醜 58 陷

入声 : 1 屋 2 沃 3 燭 4 覺 5 質 6 術 7 櫛 8 物 9 迄 10 月 11 沒
12 曷 13 末 14 黠 15 鎋 16 屑 17 薛 18 葉 19 鐸 20 陌 21 麥 22 昔
23 錫 24 職 25 德 26 緝 27 合 28 盍 29 葉 30 帖 31 洽 32 狎 33 業
34 乏

付録 江戸医学史跡巡り

【神農廟】

所在地：文京区湯島聖堂敷地内

由来：小曾戸洋氏の近著『中国医学古典と日本』に「江戸時代、わが国では神農が医薬祖神の第一人者として崇められた」として、日本・中国の医薬界における神農像崇拜の風習の歴史が詳しく述べられる。これによると、寛永14～15年（1637～38）、現在の護国寺の境内に当たる場所に将軍・徳川家光の命によって開設された大塚御薬園主となった山下宗琢が神農堂を建て、神農木像を製作せしめて安置した。元禄3年（1690）に湯島聖堂が完成すると、その東北隅に祠堂を建てて神農像が迎えられた。

寛政9年（1797）、多紀元惠の請いによって、神農像は6年前に官学となった医学館に移され、明治維新に至った。

明治元年より16年まで（1868～1883）、神農像は博物館に陳列された後、浅田宗伯の温知社に貸し出された。その後、震災等を経て昭和18年現在の場所に再び移転することになった。

神農像は右足を股に向けて曲げ左足を地に下ろして切り株に坐し、左手は植物を握って胸元に挙げ、右手はやはり物を握って腿上に置く。もとは左手の植物を口に噛み、右手に持ったものも現在のものと異なる鎌か、あるいは植物だったようである。



扁額「躋寿殿」は医学館時代の文化11年（1814）に右近衛中将・花山院愛徳の手になる。医学館の前身は明和2年（1765）多紀元孝が創設した「躋寿館」であった。

対聯「觀天地類陰陽 萬世被其化」

「嘗草木察酸苦 千秋仰其功」

香炉、燭台、花瓶等とともにいずれも神農像が医学館内に安置されていた時代に由来する。

【医学館跡】

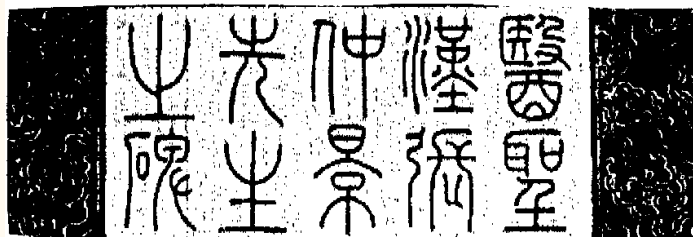
所在地：台東区浅草橋4—16—17

由来：将軍・徳川吉宗の御匙であった多紀元孝（1695～1766）は吉宗没後の明和2年（1765）、諸医の子弟教育施設として、神田佐久間町天文台跡に私塾・躋寿館を開設した。この私塾が元孝を継いだ元恵（1732～1801）の功によって寛政3年（1791）、幕府の官学となり、医学館と呼ばれて、考証学（科学的文文献研究を主とする研究方法）の中心となった。すなわち、井上金蛾（1732～84）、太田錦城（1765～1825）らの考証学者が招かれて、多紀氏一門に学を講じたのである。当時、吉益東洞らの古方派が独善的に医学古典を批判改竄して大いに世を惑わし、またオランダ医学が流行の兆しを見せていた。これに対して、考証学を学んで元恵を継いだ元簡（1755～1810）は医学における考証学の新分野を開き、幕府の威信を大いに利用して多くの貴重な医学古典の古鈔本、古版本を入手して校勘・復刻し、客観的考証に基づく注釈を著した。その門からはその子の元胤（1789～1827）、元堅（1795～1857）、渋江全善（1805～58）、森立之（1807～85）他多くの優れた学者が排出した。

【医聖漢張仲景先生の碑】

所在地：墨田区向島・常泉寺

由来：出雲出身の儒者・滝清は文化13年（1816）『大学章句』を著して太田綿城らに激賞されたという考証家で、清・桑芸の「張仲景祠墓記」を刻せしめてこの地に建てた。書家・関思亮（1830年、36才で没）が唐の顔真卿の筆跡を集めて、揮毫したもので、その旨は碑文冒頭の行に見える。



それに続く「祠墓記」の梗概はほぼ次の通りである。

張仲景先生は南陽の人で、漢の靈帝の時、孝廉に挙げられて長沙の太守となったが、医としての名声が高いばかりで今や先生の旧宅・墳墓の在り処を知る者もない。南陽の東の岡に古老の言い伝えで先生の旧宅・墳墓があるとされるが、それも明朝初期頃の混乱で草に埋もれてしまった。

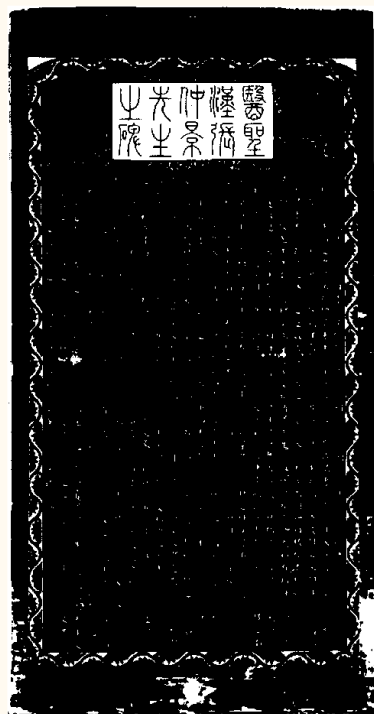
やがて明末の崇禎元年（1628）、馮応鰲という者が傷寒を病んで伏していると夢現に古代の衣冠を着けた神人が現れて体を撫でて癒した。問うと「我は張仲景なり。千古の遺憾があつて参つたが、南陽城の東4里に祠があり、その後77歩に墓がある。今は草が茂るばかりで、その場所に井戸を穿たんをする者がある。これを抑えうるは御身のみ」と言つて忽ち消えた。

病気が癒えているので夢にあらざることを知つた応鰲は千里の道を走つて南陽に急ぎ、尋ね歩いて三皇廟を見つけた。中に古代の名医を祭つてあり、その一人の衣冠や顔立ちに見覚えがあつたので、よく捜すと「仲景」の文字がある。そこで言われた通り廟の背後を行くと県丞（次官）の蔬圃（野菜畑）であつた。県丞に話しても怪しんで取り合はず、応鰲はやむなく去つた。

その後、園丁が井戸を掘ると果たせるかな一つの碣（いしぶみの円なるもの）を得た。題して「漢長沙太守医聖張仲景墓」とある。碣の下を見るとほら穴で、風雷の音がする。園丁は怖じ気づいて掘つた井戸を埋めてしまった。さらに数年後、応鰲は南陽と同じ府（県と省の間の行政単位）に属する昆陽の司訓（教授）職を得て仲景先生の墓を再訪した。

府丞・張三異はこの話を聞き、自分も張一族の末裔であることを思つて義援金を募り、墓を修復して門・廂・廓・階の備わつた立派なものとし、南陽城西の諸葛孔明の廬の跡と相望む府内の史跡として話題をまいた。

祠の改修が成り、張府丞は余（桑芸）にその「祠墓記」を撰するよう求めてきた。そこで筆をぬらしてその顛末を記した次第である。



【蒙恬將軍碑】

所在地：墨田区向島・三囲社（約70の碑がある）

由来：江戸第一の筆商・高木寿穎が筆の発明者である秦の蒙恬將軍像（丸山応挙画）を得た記念に、その死後の明治16年、筆匠の有志が集まって建てた。碑文は清朝考証学者・揚守敬の撰・書であるが、彼は当特、中国で佚亡した書籍の探求に來日しており、幕末考証学の最後の一人であった森立之から秘蔵の善本を大量に譲り受け、その蔵書は現在、台湾の故宮博物院にあつて、閲覧・複写も可能である。漢学廃棄、洋学尊重という明治新政府の方針により、永遠に失われたかも知れない貴重な古典資料が手厚い保護を受けることになった、誠に数奇な運命の出会いと言うべきであろう。



光緒八年十月
 荆州揚守敬撰并書
 遵義黎庶昌篆額

於惟將軍	猛厲無前	威震匈奴	／	氣懾燕然	城塹萬里	絕地廻天
百世之利	何借一捐	將軍典學	／	文翰翩翩	緬懷彤管	漆書未便
將軍先覺	思幽入玄	中山之豪	／	既柔且圓	束縛有加	濡染如像
封之管城	百禩不遷	何以傲之	／	昌黎茂先	高木壽穎	七葉衍傳
企想先型	仰高鑽堅	求將軍像	／	幾四十年	屬爲撰記	大書深鐫
蓬萊之嶼	神山之巔	風南不渝	／	古兒縣縣		

穀旦